

2020年3月2日

学生の皆様へ

昭和女子大学 学生部

コロナウイルス感染拡大に伴う課外活動について（第2報）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大を防ぐため、政府から換気が悪く密集した場所や不特定多数の人が接触する恐れが高い場所での活動を当面控えるよう通知がありました。これを受け、2月28日付で発出した「コロナウイルス感染拡大に伴う課外活動について」に加え、以下のように取り扱います。

- ①クラブ・サークルの活動を3月15日までの期間、停止してください。
- ②上記期間について、クラブ・サークル活動にかかる学内施設の使用を禁止します。

活動停止期間の延長等方針に変更がある場合は、UPSHOWA 等でお知らせします。

不明な点は学生支援課に相談してください。